

各地区活動紹介

神林地区

神林地区会長 野口浩子

私たち、神林地区農村女性委員会は、各町会より役員として選出された 14 名で構成されています。そのため、専業農家の人から非農家の人、神林で生まれ育った人から最近転入されてきた人、とメンバーはさまざまです。

昨年の春、花の種をまき各自苗をおこすことから私たちの活動が始まりました。みんなで作った花苗を、公民館の花壇作りや福祉ひろばの活動に役立ててもらったためでした。

当初はほぼ初対面だったメンバーも、寒い冬に大活躍した「ねこ半纏」の作り方を地域の達人から教えていただいたり、開田高原で習ったそば打ちを、公民館でもう一度自分たちで打ってみたりなど、活動をとおして今では和気あいあいとした雰囲気です。

ある一言から発想が生まれ、やってみたらそこからまた何かにつながるという感じで活動をしてきました。地域協力を含め、皆で「よかったね」と言い合えるよう、残り数か月ですがともに頑張っていきたいと思います。



おすすめレシピ

平成25年度旬の農産物を使った料理講習会から

☆ 粉なます ☆

【材料 (4人分)】

- ・上新粉 1/2 カップ
- ・砂糖 100 g
- ・水 500 c c
- ・酢 大さじ3
- ・塩 少々
- ・くだもの、野菜 500 g



(りんご、いちご、バナナ、きゅうり、ミニトマト、フルーツ缶 など)

【作り方】

- ① 鍋に上新粉、砂糖、水を入れてよく混ぜ、中火にかけて焦げつかないように練る。
- ② とろりと透き通ったら鍋を火からおろす。酢と塩を加えてよく混ぜて冷ます。
- ③ くだもの、野菜を一口大に切る。
- ④ ②と③を合わせ、冷蔵庫でよく冷やす。

* 上新粉のかわりに米粉を使うこともできます。この場合は、米粉 1/2 カップ、水 300cc にしてください。

農閑期に家族で農業経営のこと、生活のこと話しませんか

『家族経営協定』締結のススメ

農業経営、育児、介護…いま気がかりなことはありませんか？ 5年先の経営の中心は誰でしょうか？

家族の現在と将来のことを考えると、様々な課題が見えてきます。お互いに助け合い、農業経営や生活をしていくにはどうすればよいのか、家族のルールをみんなで考えて、文書に表わしたものが「家族経営協定」です。

こんな家族に締結をお勧めします

- ・子どもが後継者になった、後継者が結婚して配偶者も就農した。
⇒協定で、家族それぞれの農業経営・生活の役割を明確にすることで、みんなの意欲向上につながります。また、一人ひとりの給与を決めることもできます。
- ・農業経営にメリハリを持たせ、少しでも家族が自由になる時間を作りたい。
⇒協定で就業時間、休日を定めることができます。
- ・経営主の配偶者や後継者も農業者年金に加入したい。
⇒経営主が青色申告をしている認定農業者であれば、協定を結ぶと配偶者や後継者も保険料の国庫助成が受けられます。

農閑期は、農業委員のみなさんと一緒に締結推進を行っています。ご興味がある方は、地区のまつもと農村女性協議会会員や農業委員におたずねください。